

## あなたも職場やご家庭で冷房に頼りすぎない ライフスタイルを取り入れてみませんか？

6月5日は環境の日です。これは、1972年6月5日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められたものです。国連では、日本の提案を受けて6月5日を「世界環境デー」と定めており、日本では「環境基本法」が「環境の日」を定めています。

また、環境省の呼びかけにより、6月の1か月間を「環境月間」とし、全国で様々な活動が行われています。

### ●5月1日～10月31日の間、市役所ではクールビズを実施しています。

市役所では、地球温暖化防止および省エネルギー対策推進のため、職員が軽装（ノーネクタイ、ノー上着）で業務を行っています。

また、冷房の運転時には、庁舎内の室温を28度に設定し、電気などのエネルギー使用量を減らすことにより、温室効果ガス排出量の削減に努めます。

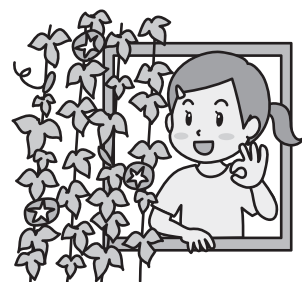
市民の皆さんには、この趣旨をご理解いただき、市役所へは軽装でお越しください。



### ●家庭でできるエコ活動

市民の皆さんの日々の行動が環境負荷の低減につながります。ぜひ、ご家庭で取り組んでみてください。

- ・室温は28度を目安にしましょう。
- ・冷蔵庫は開ける時間を最小限に。詰め込み過ぎず、量を減らしましょう。
- ・家電の買い替えは省エネ家電を選びましょう。
- ・アサガオなどを利用した緑のカーテンやすだれで室温を下げましょう。
- ・お出かけは涼しい服装にしましょう。
- ・使わない機器の電源は消しましょう。



### 御坊市省エネ家電製品購入促進補助金（LED照明器具）について

一般家庭で使用し、家屋に設置される省エネ家電製品であるLED照明器具を購入した世帯を対象に補助を実施しています。

補助を希望される場合、ご本人またはご家族の方が環境衛生課までお越しください。

#### ◆補助要件 ※詳しくはお問い合わせください。

- ①市税を完納していること ※税務課発行の完納証明書（200円）が必要です。
- ②市内店舗で購入すること（設置工事も補助対象となります）
- ③購入する製品が、住宅用のLED照明器具（電球型、蛍光灯型、シーリングライトなど）であること  
※ただし、直管型LEDライトについては、市内企業（大洋化学株式会社）の製品に限ります（市内店舗で取り寄せが可能かご確認ください）。
- ④対象となる製品の購入費及び設置工事費の合計額が6,000円以上であること  
※申請時、レシートまたは領収証が必要となりますので、大切に保管ください。
- ⑤購入から30日以内に申請書類を提出すること  
※期間内であれば、複数店舗での購入や設置が可能です。

#### ◆補助金額 購入経費等の2分の1以内 ※補助限度額2万円

#### ◆受付終了日 令和7年3月31日（月） ※補助金額の総額が予算額に達した時点で受付終了となります。

#### ◆申し込み・問い合わせ 環境衛生課 ☎0738-23-5506 FAX0738-24-3255

